

吉野川市 議会だより

梅酒特区美郷 梅酒の酒蔵



今年も美味しくできました

🌸 第10回 梅酒まつり 🌸

日時 平成30年11月24日(土)～25日(日)

会場 東野リキュール製造所、農事組合法人フジ
大富酒造、アワガラス、徳長梅酒製造場、
木の夢ととり、きのこの里、染工房どこも山、
オーベルジュ&スパ 美郷の湯

目次

議案の審議から	2
ここが聞きたい	6
代表質問	7
一般質問	9
行政視察受入状況	15

審議から

9月議会では、予算案5件、決算案8件、その他6件が提案され、審議されました。

決算特別委員会

▼平成29年度吉野川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成29年度吉野川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成29年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成29年度吉野川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成29年度吉野川市水道事業会計決算認定について

▼平成29年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定について

質問

前年度に比べて、市民税、固定資産税の不納欠損がかなり増えているが、その内容は。

また、督促状、催告書を送り、差押するタイミングは。

税務課長

市税の不能欠損額は、平成28年度と比較して1,900万円程度増えている。平成29年度に倒産した会社を調査し、交付要求をしたが配当が無く、法人登記が滅失されている法人32件について滞納処分の執行を停止し不納欠損したため、1,800万円程度増えている。

差押する時期については、納期が過ぎてから20日以内に督促状を送る。次に、納期限を定めて催告書を送るが、期限内に納入がない場合は差押通知書を送り、預貯金等の調査を行う。それでも納入しない悪質な滞納者には、差押を執行している。

質問

平成29年度、財政調整基金8億円、減債基金9億円を取り崩し、4億9,000万円を積み戻しているが、今年度の予定は。

企画財政課長

平成30年度当初予算において、両基金から10億円ずつ、合わせて20億円取り崩していることから、今後は普通交付税の減少や基金の減少額に対応すべく、引き続き健全財政が維持できるように、さらなる行財政改革に努めなければならないと考えている。

▼平成29年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成29年度吉野川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

質問

滞納整理機構に移管した件数と金額は。
また、差押の件数と金額は。

市民部長

滞納整理機構に移管した案件は10件で、金額は約2,474万円であり、そのうち収納済額は、1,602万7,035円、徴収率64.78%であった。

また、市単独での差押も行っており、平成29年度は12件で、金額は約253万円である。

質問

過度な差押になっていないか。どういった基準で差押しているのか。

市民部長

納税相談等を行い、資産の内訳等を十分調査し、担税能力がある人については差押を行っており、決して過度な差押は行っていない。

◇以上異議なしで可と決定

平成30年9月議会定例会

会期：平成30年8月27日～9月14日

議案の

総務常任委員会

▼平成30年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

▼吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画の変更について

▼平成30年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）について

質問

非常時に備えた物資を備蓄している施設は市内に何か所あり、避難所にも備蓄しているのか。
また、補正予算に計上しているランタンとはどのようなものか。

防災対策課長

備蓄している施設は市内に31か所あり、小・中学校や庁舎が中心である。避難所については、主に指定緊急避難場所に備蓄している。

ランタンについては、灯り取りのような電気器具で220個ほど購入を予定している。主に避難所に配置したいと考えている。

質問

ランタンのルーメンはどのくらいか。

防災対策課長

ランタンについては切替式になっており、700ルーメン～7,000ルーメンとなっている。

◇以上異議なしで可と決定



◀LEDランタン

災害・消防用
ハイブリッドエアテント



▲非常用簡易トイレ



▲組立式男性用小便器



▲小型発電機

審議から

9月議会では、予算案5件、決算案8件、その他6件が提案され、審議されました。

文教厚生常任委員会

▼平成30年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）について

質問

第2子の保育料無料化について、補助対象とならない高所得世帯の第2子については、半額になっていた保育料が全額無料になるのか、あるいは半額のままなのか。保育料制度の詳細は。

こども未来課長

今回、県の阿波つ子はぐくみ保育料助成事業が拡大されることにより、年収約640万円以下、本市保育料14階層のうち、10階層までの世帯における第2子保育料は、10月分以降無料となる。阿波つ子はぐくみ保育料助成事業の対象にならない11階層～14階層までの高所得世帯については、これまでどおり本市独自の力ウント方法を適用し、保育料は半額のままとする。

質問

高越こども園は建設して間もないが、水の問題が起きている。状況の詳細は。また、台風21号の時の状況は。

こども未来課長

昨年10月の長雨と台風時は、400ミリを超える雨量であった。地下ピット内に水を取り入れる砕石ピット工法を採用しており、その時に一時的ではあるがコンクリートスラブ面まで達する状況となったため、ポンプを4か所の地下ピットに2台ずつ計8台設置し、コンクリートスラブ面まで達しないように排水を行う。

台風21号の時は、川田川が氾濫注意水位を超える水位であったが、地下ピットへの水の流入はなかった。

質問

廃校・廃園施設利活用検討協議会が川田、川田西、西麻植の3地区に設置されるが、委員の構成と人数は。

教育総務課長

委員の構成は、各地域の各種団体の関係者や学識経験者等、名々15名を考えている。12

質問

高越小学校メモリアルルームスチール棚は、当初学校建設時に考えていなかったのか。

教育総務課長

メモリアルルームは当初から設計に含まれていたが、具体的にどのようなものを置くかということが年度内に確認できなかったためである。

質問

県の未来を創る起業家育成事業は、県からの委託金100万円ですべて実施するのか。

学校教育課長

県から委託を受けているので、委託金のみで実施する。

▼平成30年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

◇以上異議なしで可と決定

平成30年9月議会定例会

会期：平成30年8月27日～9月14日

議案の

産業建設常任委員会

▼平成30年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

▼平成30年度吉野川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

▼平成30年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）について

質問

学島川沿い市道は、数年前にも同じように道路が陥没し、擁壁を補修した。この道路は、生活道路、散歩道、通学路として利用され、自宅への進入路となっている家も数軒あり、家に帰れない状況も起こり得る。

災害復旧は国・県の補助事業ではあるが、市の負担も必要となる。川底にコンクリートを打ち、擁壁がずれたり土砂が流れ出さないような構造に変更するよう、県に陳情する考えは。

建設課長

河川管理者である県が護岸工事を行い、その上に道路を舗装し、市が管理している状況である。

河川構造物の改修をする際には、自然な流路に近づけるため、底打ちをするケースは限られている。学島川の場合、底打ち等が可能か、また、改善の余地があるかについて、県に確認する。

なお、今回の災害復旧工事計画については、被害が再び起こらないような構造を検討する。

◇以上異議なしで可と決定



西出目・伊加々志線



西出目・桑村北須賀線



9月議会定例会で10名の議員が代表・一般質問を行いました。

●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

① 細井英輔

- 自治会加入促進について
- 危機管理について
- 子育て支援対策について
- 廃園・廃校施設について

② 川村辰夫

- まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 地震時倒壊の恐れのある危険ブロック塀の安全対策について
- 本市の公共施設の非構造部材の耐震化について
- 農泊グリーンツーリズムの取り組みについて
- 住宅宿泊事業法について

一般質問

③ 桑原五男

- 教育施設の安心安全について
- アリーナ建設について
- 移住者支援について
- 地域おこし協力隊について
- 次期ごみ処理施設について

④ 枝澤幹太

- 産業資源を活用したまちづくりについて
- 市有地の活用について
- 空き家対策について
- 児童・生徒の通学路の安全確保について
- 学島川沿いの市道の災害について
- 市民の安全安心を守る政策について

⑤ 山添純二

- 視覚障がい者用ラジオについて
- ヘルプマークの普及啓発について

⑥ 相原一永

- 防災対策について
- 子育て支援の充実について

⑦ 工藤俊夫

- 飯尾川について
- 日本遺産について
- 吉野川市の文化財について
- 児童生徒の安全安心について
- 上浦断層について

⑧ 阿佐勝彦

- 川田川の増水対策について
- 通学路の県道部分について
- 次期ごみ処理施設建設候補地の公募について
- 転院搬送体制の強化について

⑨ 岡田光男

- 消費生活センターについて
- 子育て支援について
- 徳島病院の存続対策について
- 図書館への指定管理者制度の導入について
- 農業後継者対策について
- 鴨島環境センターの解体工事について
- 障がい者スポーツについて

⑩ 川村洋樹

- 教育施設について



細井英輔
(薫風会)

危機管理マニュアルの 作成状況は

(質問)

避難勧告等の判断・伝達マニュアルを定め、対処している
(答弁)

◎質問

危機管理について、「事前にリスクを把握できないような想定外のことが起きたときに危機管理が問われる」と言われるが、災害への備えと事後の対応、この2つを併せて考えることが大切である。被害を防ぐ、あるいは最小限に食い止めるためには、「想定外を想定内にする」ことはできないのか。自然災害に限らず様々な場面において、

安全性を確保するため小さな予兆をつかみ、リスク処理を迅速かつ適切に行えるような危機管理マニュアルを作成しているのか。

また、災害時の避難所にはベストなどを常備し、市職員を一目で見分けることができれば被災市民の安心にもつながると考えられるが、導入を検討している。

さらに、危機管理を行う上で、より目に付く場所への避難所標識

の設置が重要となるが、本市の設置状況は。一方、これらの天災に限らず、熱中症への危機管理として学校での対応や基準、また屋内体育施設の使用許可時に熱中症予防の注意喚起は。

○後藤田防災局長

危機管理マニュアルについては、市政運営の理念である「安全・安心で暮らしやすいまちづくり」として、国民保護計画や地域防災計画を策定し、市全体の危機管理業務を定め、推進している。

これらの計画に基づき、具体的な業務の対応要領として、職員初動マニュアルや避難勧告等の判断・伝達マニュアルを定め、危機管理業務に対処している。

また、災害時用装備等の常備については、災害発生時の混乱を軽減する意味で大きな効

果があると思われることから、今後ビブス（ベスト）の購入を検討していく。

避難所の標識については、地域防災計画やハザードマップとの整合性を図る必要があり、来年度以降に整備を進める計画である。

○住友副教育長

熱中症に対する学校における危機管理の対応としては、昼休みの外遊びを規制したり部活動の練習を涼しい時間帯に短時間で切り上げるなどの対応を行った。

基準については、暑さ指数(WBG)等を参考にしており、今後も異常気象に迅速な対応ができるよう努めたい。

○松原教育次長

屋内体育施設での熱中症予防の対応については、各体育館にチラシを掲示し、体調の確認、気象情報や暑さ指

数などの注意喚起を図っている。

今後、各施設に暑さ指数を計測する機器の設置や貸出ができるよう検討したい。

【その他の質問】

◎質問

自治会加入率の推移は。

○総務部次長

平成26年67.8%、平成27年66.0%、平成28年65.0%、平成29年64.6%、平成30年63.7%と、年々減少する傾向にある。

◎質問

鴨島東こども園開園後の牛島・上浦・森山幼稚園の跡地利用の計画は。

○副教育長

牛島・森山幼稚園については、「放課後児童クラブ」としての要望があるため、スムーズに活用できるように努める。



川村 辰夫
(志誠会)

本市の公共施設の非構造部材の耐震化対策は
(質問)

国等への予算要望等、効果的な耐震改修について調査検討したい
(答弁)

◎質問

平成23年3月に発生した東日本大震災や平成28年4月の熊本地震では、体育館や劇場など大規模空間を有する建築物の天井等の非構造部材で落下事故が発生した。

過去の地震被害調査から非構造部材の落下被害は、震度5弱を超えると発生する恐れがあり、構造部材の被害に比べてより小さな地震で広い地域に起こりうる深刻な問題である。

天井・照明等の非構造部材の耐震化は、市民の安心・安全の確保のため大変重要であると考え、本市における公共施設の耐震化の現状は。

◎松原教育次長

地震時における被害を防止すべく、建築基準法施行令や技術基準の改正がその都度行われ、非構造部材の吊り天井では高さ6m、水平投影面積200㎡を超すものなどを特定天井としている。この特定天井に該当し、既存建築物の増改築を行う場合、新築時と同様の技術基準への適合や落下防止措置などが必要となる。

本市では、平成29年度に避難施設の非構造部材緊急安全診断を実施し、鴨島公民館のホール客席、交流センターの多目的ホール、アメニティセンターの大ホール、ふるさとセンターの競技場が特定天井に該当しているが、既存建築物の改修には多くの課題がある。

南海トラフ地震等が予想され、対策が急がれるが、ホール等は複雑な形状の天井が用いられており、改修が困

難となっている。

また、改修には多額の費用を要するため、国等へ予算要望も行うとともに、効果的な耐震改修について調査検討したい。

当面は、特定天井に該当した建築物を避難所の指定から除外するなどの検討を行う。

【その他の質問】

◎質問

まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の取り組みの現状は。

◎政策監

移住コーディネーター5名の配置やICTの推進に向けた環境整備等を行い成果を挙げている。

また、新たに大学と連携した取り組みなどを総合戦略に加え、事業の強化を図った。

◎質問

※グリーンツーリズム事業への取り組みは。

◎産業経済部次長

どのような農業資源や観光資源が活用可能か、事業に参画される農家・林家の掘り起こし等の課題を整理し、本市の方向性を検討する。

◎質問

危険ブロック塀の補修・撤去費用の補助内容は。

◎建設部次長

市内の道路に面している危険ブロック塀等の所有者および管理者に対し、費用の2分の1の額で限度額7万円の補助を予定しており、事業開始時期は本年10月、期間は3年を目途としている。

※グリーンツーリズムとは

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

平成30年9月議会定例会

一般質問



栗原 五男

公立学校や公民館の ブロック塀の安全性と対策は

(質問)

順次、改修工事を進め 児童の安全確保に努める

(答弁)

◎質問

教育施設の安心安全については、県内422の公立学校施設のうち、30.8%にあたる130施設で安全性に問題のあるブロック塀が存在すると報道があった。

本市においても、危険箇所への備えは急を要する問題であるが、本市の公立学校や公民

館のブロック塀の安全性と対策は。

○橋川副教育長

本市における公立幼稚園・小・中学校のブロック塀の安全点検については、県が提示した「ブロック塀点検表」に基づき、6月22日、25日の両日に建築士の資格を有する職員と同行し実施した。そ

の結果、22施設中11施設においてブロック塀の高さが2.2mを超えており、また補強のための控え壁が無いなど、基準に適合していないことが判明した。

その中でも、危険および注意が必要と診断された施設が6施設あったことから、特に、通学路に面した危険なブロック塀を有する知恵島・森山・鴨島・西麻植小学校を優先的に撤去・改修し、順次工事を進め児童の安全確保に努める。

公民館については、基準に適合しないブロック塀はない。

【その他の質問】

◎質問

アリーナ建設の地元説明会の状況と要望は。

○建設部次長

近隣住民30名の参加のもと、工事における通学路の安全対策、振動および騒音、粉塵の飛散対策等について質疑応答を行った。

◎質問

次期ごみ処理施設が本市単独による処理を選択した経緯は。

○環境局長

既存施設の使用期限の遵守と次期施設の効果的な運営の確保について検討した結果である。

◎質問

市有地の売却等の考えは。

○政策監

公有財産活用検討委員会を中心に、売却等の処分を含めた市有地の活用に取り組んでいきたい。

本会議・委員会を傍聴しませんか

皆さんが選んだ議員の活動や、行政がどのようなことを行っているかを知っていただくために、議会の本会議などの傍聴をしませんか。

どなたでも傍聴できます。
お気軽にお越しください。

議会事務局 TEL (0883) 22-2241



会議録をご覧ください

議会だよりに掲載された事柄以外の質問や答弁の内容を吉野川市のホームページ内に掲載していますのでぜひ一度ご覧ください。

吉野川市議会会議録

検索



平成30年9月議会定例会

一般質問



枝 澤 幹 太

学島川沿いの市道災害の
今後の対応は

(質問)

国による災害査定後、
渇水期中に復旧工事を行いたい

(答弁)

◎質問

7月の台風7号および梅雨前線の豪雨により、西日本を中心に多数の犠牲者が出た。

本市では、学島川沿いの市道が数十m陥没し、河川の護岸法面が大きく変状した。他にも、このような危険な箇所が数か所確認されているが、被害が学島

旧に向けた工事への調査測量設計を実施している。

今後は、10月の国による災害査定後、河川の渇水期中の早期に復旧工事を行いたい。

また、3か所については国庫補助による災害後の復旧事業として申請を予定しており、工事費は全5か所で概



山 添 純 二

ヘルプマークの普及の
取り組みは

(質問)

避難所での有効活用についても
取り組んでいきたい

(答弁)

◎質問

ヘルプマークとは、外見からは分かりにくい障がいがある方などが身に付けることで、周囲からの支援を受けやすくするためのものである。

ある聴覚障がい者の方は、足を怪我して初めて車椅子を利用した際に、たくさんの方が

◎質問

「不育症とは、妊娠はするが2回以上の流産や死産、もしくは早期新生児死亡を繰り返す、結果的に子どもを持てないこと」と定義されている。流産の確率は年齢とともに上がるため、晩婚化が進む近年では深刻な問題となっている。



相 原 一 永

不育症の治療費助成制度を
導入しては

(質問)

助成制度について
調査研究を行う

(答弁)

◎大塚健康福祉部長

少子化対策として、不育症治療は様々な手立てを講じる必要があると考えており、治療費の助成制度についても調査研究を行う。

また、「白色瞳孔」については、検診医と協議を行い問診項目への追加などを検討したい。

川沿いの市道に集中した原因は。

また、現状と今後の対応は。

○阿部建設部長

原因については、県および調査測量設計会社の意見として、洪水時の河川護岸の前面水位および堤内部の浸透水による背面水位の上昇により護岸に浮力が生じ、その後の排水により前面水位が下げられた結果、護岸内の土圧と残留水圧が加わり川側へ滑動したことが要因と考えられる。

路面陥没については、護岸の目地の劣化等により隙間からの水位の上昇下降に伴う吸い出し現象によるものと考えられる。

現在、被災現場は通行制限の上、新たな破損を防ぐための養生中であり、地域住民の安全確保を第一に早期復

ね6,060万円を見込んでいます。

◎再問

学島川が改修された当時は、護岸や川底は自然の状態のままでコンクリート構造となっていない。

補修を繰り返さないためにも、護岸を補強する河川構造の変更を県に陳情する考えは。

○阿部建設部長

今回の被災は、比較的長い間出水状況が続いたことや、その間に水位の上昇効果が繰り返されたことなど、通常の台風等の出水とは異なった状況で発生したもので、護岸構造物の構造そのものと被災の因果関係を証明することは難しいことから、県への陳情は現在考えていない。

ら支援を受けたそう
だ。これは、誰かが
困っているとき支援の
内容さえ分かっている
ば、手助けをしたいと
思っている方が周囲に
たくさんいるという証
明でもある。何に困っ
ているかが分からない
ことが支援につながり
にくいと考えられる。
つまり、支援が必要
な人と支援ができる人
をつなぐツールがこの
ヘルプマークである。
本市も、思いやりあ
ふれるヘルプマークの
普及を進めるべきと考
える。

また、子どもから大
人まで、全市民へのヘ
ルプマーク周知啓発活
動と避難所でのヘルプ
マークデザインの有効
活用に取り組み考え
は。

○宮本健康福祉部次長

ヘルプマーク普及
への取り組みについ

ヘルプマークの周知

啓発活動と避難所での
有効活用については、
災害時に援助や配慮を
必要としている方々が
常にこのマークを身に
付けておくことで周囲
からの避難支援に有効
であると考えている。

今後は、「広報よしの
がわ」やホームペー
ジ等で周知するなどヘ
ルプマーク着用の啓発
に努める。

また、昨年7月にJ
IS規格に採用された
ことにより多様な場所
で活用できるることか
ら、避難所でのヘルプ
マークデザインの有効
活用にも積極的に取り
組んでいきたい。



ヘルプマーク

不育症の原因は、甲

状態の異常等様々だ
が、厚生労働科学研究
班によると検査や治療
で80%以上の方が出産
することができると報
告されている。つまり、
不育症を知り適切な治
療を行えば、多くの命
を守ることができる。

しかし、治療費が約
60万円〜180万円と
言われており、大変高
額である。

そこで、不育症の治
療費助成制度を早期に
導入してはどうか。

また、乳幼児健診に
おける小児がんの早期
発見について、小児がん
の中に網膜芽細胞腫と
いう眼のがんがある。
白色瞳孔や斜視の症状
が現れるので乳幼児健
診でチェックできれば
早期発見につながる。

乳幼児健診の医師検
診アンケートの項目に
「白色瞳孔」を追加し
てはどうか。

◎再問

吉野川市子育て・女
性応援サイト「チャ
チャナビ」等で不育症
に関する啓発を行って
はどうか。

○大塚健康福祉部長

広報誌や「チャチャ
ナビ」を活用し、早急
に取り組みたい。

【その他の質問】

◎質問

災害時の避難所の解
錠について、施設管理
者や市職員以外では難
しいとのことであった
が、その後の検討状況
は。

○防災局長

指定緊急避難場所の
体育館などの鍵は、地
震感知タイプのキー
ボックスの設置や地域
の自主防災会との鍵の
保管・管理方法などに
ついて検討している。

平成30年9月議会定例会

一般質問



伊藤 俊夫

飯尾川改修に市としてどのように取り組むのか

(質問)

最重要課題の一つとして、浸水被害解消軽減に努める

(答弁)

◎質問

今年の台風は、8月末において20号が発生しており、例年より多いようだ。本市では、合併した平成16年10月の台風23号で甚大な被害を受けた。近年の飯尾川周辺を見ると都市化が進み、河川の氾濫は市民生活を脅かす要因となっている。

行っている。

市における管理は、

4月から保守管理要員が毎月点検と出水の流下状況などの管理を開始した。

◎再問

飯尾川改修について、市としてどのように取り組むのか。



阿佐 彦勝

救急車での転院搬送体制を強化するための予算措置は

(質問)

広域連合からの予算要求があれば協議・検討する

(答弁)

◎質問

転院搬送体制の強化について、昨年は約500件の救急車両による「転院搬送」の出動要請があり、このうち約150件については、転院搬送車両で対応することができた。転院搬送専用車両で対応することで、本来の救急車両を温存する

られる。

そこで、「市民の生命を守る1丁目1番地の課題」である転院搬送車両が、より有効に活用できるよう予算措置を行う考えは。

○後藤田防災局長

救急車両の増車については、更新時期を迎えた古い車両を予備車



岡田 光男

市内在住のアジアパラリンピック競技大会出場選手への支援は

(質問)

激励金などの目的で支援できる制度を設けたい

(答弁)

◎質問

2018アジアパラリンピック競技大会が10月よりインドネシアで開催され、本市から選手として出場する女性がいる。

◎質問

架空請求など詐欺被害対策の注意喚起にSNSを活用しては。

○総務部長

有効な方法として、活用を検討したい。

【その他の質問】

西麻植堰については、麻名用水路に流入した湯吸谷川からの水を飯尾川に流す堰であるため、早急に麻名用水土地改良区へ要望し、青線水路部分の土砂を浚^{しゅん}渫^{せつ}してほしい。
また、開かずの樋門へは、どのように取り組んでいるのか。

○阿部建設部長

西麻植堰については、麻名用水土地改良区と用地や施設整備、また下流部の改修等について積極的な協力が得られるよう協議済みであり、今後も県へ要望するとともに情報提供等に努めたい。

また、飯尾樋門（開かずの樋門）については、昨年度県において巻き上げ機のオーバーホール等の工事が実施され、本年4月に県から委託を受け、市が点検、操作などの管理を

○川真田市長

安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進において、飯尾川を中心とした内水対策は、最重要課題の一つとして取り組むべき事業であると考えている。

事業主体である県とも緊密な連携体制を継続し、また関係市町とも連携の上、飯尾川流域の浸水被害解消・軽減に努める。



改修された飯尾樋門

ことができ、この転院搬送車両は救急業務において有効な手段である。

一般の救急車両は、救急救命士を含む3名の隊員が乗車するが、転院搬送車両は原則として医師または看護師が同乗し、同乗できない場合は、隊員のみで搬送することを要請医療機関が患者や家族、また搬送先の医療機関に説明し、承諾を得る必要がある。

また、本市では昨年1年間では救急車両が全台（3台）出動し、救急車両が1台もない時間帯が年間146時間もあり、この間に92件の出動要請が発生している。

このような場合、ポンプ車で出動し応急処置をするのか、救急車の帰りを待つのか、家族などで病院に向かうのかなどの選択が求め

として利用し、人員については、職員配置の見直しにより、徳島中央広域連合の自己組織から捻出^{ねんしゅつ}することを前提として考えている。

また、現時点で救急車運用についての要求や協議の申し出はないが、予算措置については、広域行政であることから、阿波市とも協議が必要であり本市独自の判断はできない。

しかし、3月の連合議会でも、連合長である川真田市長の「当面、転院搬送業務を徹底する」旨の答弁から、救急車運用についての予算要求があれば、阿波市と協議し検討する。



にもつながる。
本市としても支援すべきではないか。

○松原教育次長

県内における国際体等への参加補助金等の設置状況は、4市が1万円～10万円の範囲で支出している。

本市においても、オリンピックや世界大会、アジア大会およびこれらと併行して開催されるパラ大会などに、日本を代表して出場する選手には、激励金などとして支援できる制度を設けたい。

◎再問

支援への力強いメッセージは。

○川真田市長

市としても、応援していきたい。

◎質問
0～2歳児の保育料無償化はできないか。

○健康福祉部長

国の基準が変更になれば、軽減策について検討していく。

◎質問

徳島病院存続について、市の取り組みは。

○健康福祉部長

県選出の国会議員にも、存続に向けて協力要請を行ってきた。

◎質問

鴨島環境センター解体工事進入路に亜炭鉱坑道跡があるが、工事用の大型車による陥没等の影響はないのか。

○環境局長

現在、周辺家屋の建物等について、請負業者による事前調査を実施している。

平成30年9月議会定例会

一般質問



川村 洋樹

老朽化した山瀬小学校体育館
の改築に対する考えは

(質問)

最大限の努力で、できる限り
早期に改築をめざしたい

(答弁)

◎質問

山瀬小学校体育館の
老朽化について、教育
委員会は認識はしてい
るが、具体的な改築に
向けた方針は示されて
いない。

児童・PTA・教職
員等の学校関係者から
改築を望む声が多く寄
せられているが、教育
委員会の改築に対する

考えは。

○橋川副教育長

山瀬小学校の体育館
は竣工後47年が経過し
ており、平成21年から
22年にかけては、利用
者の安全を図るため耐
震改修工事を実施して
いる。

学校施設について
は、経年劣化・老朽化



老朽化が進む山瀬小学校体育館

により不具合が生じた
場合、改修・修繕等を
行い対応しているが、
平成31年度に策定する
学校施設長寿命化計画
に基づき、より効率
的・効果的な改修・修
繕を行いたい。

山瀬小学校体育館は
市内11校でも建築年が
最も古く、老朽化が進
んでいるため、今後は、
施設の危険度を判定
する耐力度調査の実
施による財源確保も見
据え、できる限り早期

◎再問

改築に対する教育長
の考えは。

に全面改築を視野に入
れた教育環境の提供に
努めていく。

○石川教育長

山瀬小学校体育館の
老朽化は、充分認識し
ており、教育委員会と
して最大限の努力で、
早い段階での改築をめ
ざしたい。

川島・吉野川高校生による
『吉野川市高校生議会』を開催します。

▶平成30年12月21日(金)
13時00分～
▶吉野川市議会議場



選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、次世代を担う高校生に選挙
や政治、地方自治への意識醸成を目的とし、3回目の高校生議会を開催します。
若者の視点から市政に対するご質問やご提案等をいただき、吉野川市の未来
について一緒に考える、開かれた議会を推進します。

昨年度の高校生議会

行政視察受入状況

吉野川市では、全国の議会関係者からの行政視察を積極的に受け入れています。

●平成30年8月8日(水)

愛知県春日井市議会 自由クラブ 9名

▼10時00分

梅酒特区について

〈視察研修場所〉

●美郷ほたる館

●東野リキュール製造場

梅酒特区取得について、商工観光課から市の関与について説明の後、東野リキュール製造場・東野さんから取得の経緯や取り組み等について説明を行いました。



▼13時30分

鴨島児童館の取り組みについて

〈視察研修場所〉

●鴨島児童館

鴨島児童館の取り組みについて、担当者から施設の沿革・指定管理導入の経緯、活動等の説明の後、質疑応答を行いました。



クイズ



■鴨島地区の地名です。
読みを答えてください。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| ① 正尺 | ② 絵馬堂 | ③ 八反地 |
| ④ 阿葉谷 | ⑤ 宮間裏 | ⑥ 十王堂 |
| ⑦ 天島 | ⑧ 常玄 | |

◎正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。

◎応募要項 はがき、またはFAXに答えて郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、議会事務局へお送りください。

◎送り先 応募の際に「チョットひと言」添えてみませんか。

〒776-8611 吉野川市議会事務局

TEL(0883)22-2241

FAX(0883)22-2242

◎締切日 平成30年12月28日(消印有効)

※次号は川島地区の地名を予定しています。

チョットひと言

☆阿波踊りで頬被りの男踊りを見た孫が「どうして泥棒が踊っているの」と。さてどう答えていいのやら。

☆今年はずだちがたくさん生り、知人に送りました。喜んでくれました。

☆美郷の梅・ホタル・高開の芝桜、四季折々に楽しませてもらっています。

(前回の解答)

- | | | | |
|------|------|------|------|
| ① 暮石 | ② 山王 | ③ 花地 | ④ 棚谷 |
| ⑤ 倉羅 | ⑥ 張 | ⑦ 下島 | ⑧ 刷石 |

【応募総数】21通

募 集 要 項

表紙の写真 募集



テ ー マ 吉野川市内で撮影した風景や祭りなど、季節感のあるものをお願いします。

規 定 モノクロおよびカラープリント
2L判～四切・W四切組
写真またはデータも可(3点まで)
住所・氏名・電話番号・題名を明記。

締め切り 平成30年12月28日(消印有効)
発行は2月です。

そ の 他 作品の返却は行いません。採用された作品の使用およびトリミングなど加工については、吉野川市議会広報特別委員会に帰属することをご了承ください。

応 募 先 〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL (0883) 22-2241
FAX (0883) 22-2242

市民の皆さんの声を掲載

… 規 定 …

- 400字詰原稿用紙2枚以内
住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記

●締め切り

平成30年12月28日(消印有効)

*投稿多数で掲載できない場合は、ご容赦ください。

校正などは、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

市政についての苦言やアイデア、趣味や人生観など多岐に渡って文章を募集します。ファックスでも結構です。

… あて先 …

〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL (0883) 22-2241
FAX (0883) 22-2242

あとがき

9月1日は「防災の日」であり、旧暦では立春から210日目にあたることから二百十日といわれ、台風襲来の多い時期ともいわれている。台風発生の時期は7月から10月にかけて最も多く、日本に近づく台風もこの時期に多くなる。

今年7月初旬に日本に接近した台風7号は、西日本の広い範囲で甚大な被害をもたらし、台風通過後も梅雨前線の影響で記録的な大雨となり、死者225名・行方不明者11名の大災害(平成30年7月豪雨)となった。

この教訓は、私たちにもあてはまるもので日頃から災害に対する危機意識を持ち、自分の身は自分で守るため早めに行動することが大切である。

また、自分がどのような場所に住み、地震や台風の際にどのような影響があるのか、常日頃から考えておくことも肝要である。

福岡 正



【編集委員】

委員長 福岡 正
副委員長 岡田 光男
委員 河野 利英
委員 栗原 五男
委員 近久 善博
委員 山添 純二

避難場所については、災害の種類によって異なる。